

理容サービス事業のご案内

～在宅にてご利用いただけます～

越生町社会福祉協議会では、在宅でねたきりの高齢者又は重度心身障害児者の方でご希望される方へ、有料にてご自宅への出張散髪サービスを実施しています。

【当店が担当いたします】

島田理容室
(津久根)



カットハウスカンベ
(越生東)



社会福祉法人 越生町社会福祉協議会

【ご利用いただける方】

★65歳以上のねたきりの高齢者又は重度（身体障害者手帳1・2級）の心身障害児者の方

【サービスの内容】

★年6回を限度にサービスを受けることができます。

★原則として理容店の出張サービスとなりますので散髪はご自宅で受けることになります。

★顔そり・洗髪についてはご遠慮させていただく場合があります。

【利用料】

★1回につき1,000円の自己負担があります。

但：事前に6回綴りの理容サービス券を購入していただきます。
年度内の未使用分につきましてはご返金いたします。

【申請方法】

★申請場所は社協窓口となります。

★申請書は窓口にある所定の様式をお使いいただきます。

★利用される方の年齢や障害の程度のわかるものとご印鑑をご用意ください。

★あらかじめお電話をいただければ、社協職員がご訪問いたします。

社会福祉法人 越生町社会福祉協議会

《お問い合わせ先》

越生町越生908-12(ゆうがく館内)

TEL:049-292-2977

FAX:049-292-5616